

相談支援室さんさん幸陽

令和3年度事業計画

1. 運営方針

- ・利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- ・区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置計画

職員 6名 非常勤職員 1名 合計 7名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (3) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護）（4）福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
1	相談支援の質の向上と人材育成	内容 虐待防止・権利擁護の意識を高め、第三者の視点から、利用者の主体性を尊重したサービスが提供されているかモニタリングを行う。各事業所における面談時の「気づき」を重視し、各支援者とのコミュニケーションを深め、支援の方向性や困り感を共有し、法人内外の人材育成やサービスの質の向上に努める。	通年
法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化 (3) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護）			取組時期
2	地域生活支援の推進（関係機関等との連携強化）	内容 グループホームからの退所または家族の事情により、単身生活となった利用者の日常生活の課題を把握するため、ケアサポート幸陽の自立生活援助事業と連携を行い、情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行う。 つばさホーム前の浦および池上福祉園の新規事業開始にあたり、ライフサイクルの変化において利用者が安心・安全に過ごせるよう連続性のある支援提供を図る。 グループホームなどの社会資源が増えている中で、見学や体験利用に同行し、利用者および家族	通年

		の意向に沿った各種サービス利用や安心して過ごせる環境作りを提案する。	
--	--	------------------------------------	--

4, 計画相談実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体・精神障害者)	大森	蒲田	糺谷羽田	調布	その他 自治体
令和2年度対象者数(契約)	153名	116名	65名	82名	8名
				計	424名
令和3年度対象者数(計画)	146名	121名	63名	81名	11名
				計	422名

※令和2年度対象者数：年度内計画相談終結者数を含む

※令和3年度対象者数：新規契約及び終結者数を考慮して算定

5, 年間行事計画 (詳細別紙)

6, 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止・権利擁護	「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組み、身体拘束適正化の推進 徹底した現場主義に基づく事例検討の実施 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7, 人材確保・育成とサービスの質の向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：支援の質の向上、分野を超えた関係機関等との連携に取り組める人材育成、輩出

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	相談支援従事者会の実施(年4回)、日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討等の実施
2	外部研修	相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、虐待防止、権利擁護等
3	自己研鑽支援	研修受講、資格取得等職員体制への配慮を行う。

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	福祉従事者等研修	大田区相談支援従事者研修やその他研修への講師派遣等を行う
2	自立支援協議会	「相談支援連絡会おおた」から大田区自立支援協議会への参画を行う

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域の相談支援体制整備等	相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関、団体等との連携

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備 感染症対策
2	防災関連	定期防災訓練(緊急伝言ダイヤル訓練等)
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12, その他

別紙添付 令和3年度年間計画